

天皇陛下おことば

平成二十九年八月十五日（火）日本武道館  
全 国 戦 没 者 追 悼 式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来既に七十二年、国民のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。が、苦難に満ちた往時をしのぶとき、感慨は今なお尽きることがありません。

ここに過去を顧み、深い反省とともに、今後、戦争の惨禍が再び繰り返されないことを切に願い、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対して、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

平成二十九年 全国戦没者追悼式式辞

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式を、ここに挙行致します。

先の大戦において、三百万余の方々、祖国を想い、家族の行く末を案じながら、苛烈を極めた戦場に斃れ、戦禍に遭われ、あるいは戦後、遠い異郷の地で命を落とされました。いま、その御霊の御前にあつて、御霊安かれと、心より、お祈り申し上げます。

いま、私たちが享受している平和と繁栄は、かけがえのない命を捧げられた皆様の尊い犠牲の上に築かれたものであります。私たちは、そのことを、ひとときも忘れることはありません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念を捧げます。

戦争の惨禍を、二度と、繰り返してはならない。

戦後、我が国は、一貫して、戦争を憎み、平和を重んずる国として、ただひたすらに、歩んでまいりました。そして、世界の平和と繁栄に力を尽くしてきました。私たちは、歴史と謙虚に向き合いながら、どのような時代であっても、この不動の方針を貫いてまいります。

未だ、争いが絶えることのない世界にあつて、我が国は、争いの温床ともなる貧困の問題をはじめ、様々な課題に、真摯に取り組むことにより、世界の平和と繁栄に貢献してまいります。そして、今を生きる世代、明日を生きる世代のため、希望に満ちた明るい未来を切り拓いていく。そのことに、全力を尽くしてまいります。

終わりに、いま一度、戦没者の御霊に平安を、ご遺族の皆様には、ご多幸を、心よりお祈りし、式辞といたします。

平成二十九年八月十五日

内閣総理大臣 安倍晋三

## 全国戦没者追悼式における議長追悼の辞

(平成二十九年八月十五日(火)午前十一時五十一分)

(於 日 本 武 道 館)

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が举行されるにあたり、衆議院を代表して、謹んで追悼の言葉を申し述べます。

熾烈を極めた先の大戦において、数多くの尊い生命が失われました。国の安泰を願い、家族の安寧を念じながら、戦場で或いは爆撃による戦禍の犠牲となられた方々、そして戦争による飢餓や窮乏、病気により命を落とされた方々のご無念を思うと、今もなお尽きることのない悲しみが込み上げてまいります。ここに、戦争の犠牲になられた方々に対し、衷心より哀悼の誠を捧げます。また、かけがえのない家族を失われたご遺族の皆様に対しまして、深くお見舞い申し上げます。

先の大戦が終結して、七十二年が経過いたしました。我が国は壊滅的な被害を受けながらも、国民の不断の努力により、経済的發展を飛躍的に成し遂げました。また、本年は、日本国憲法施行七十周年という記念すべき年となりますが、その間、我が国は平和主義を掲げた新憲法のもと、アジアと世界の平和と安定のために貢献してまいりました。

しかし、今日もなお、テロリズム、核の脅威、地域紛争など世界が協調して取り組むべき課題が山積しています。正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する我が国が、国際社会の平和と安定のために果たすべき役割はますます高まっているものと感じております。

戦後七十年以上が経過し、先の大戦を肌で感じたことのない世代が国民の大半を占めるようになりました。先人たちの尊い犠牲の上に、今日の我が国の平和と豊かさがあることを、この機に改めて肝に銘じ、あの凄惨な歴史を風化させることなく後世に継承していくことが、私たちの使命であります。

我々国会議員は、改めて先の大戦に思いをいたし、また日本国憲法の基本理念を心に刻み、戦争の惨禍が二度と繰り返されることのないよう、国民の信託に応え、世界の平和と安定、国民生活の安定と向上のために力を尽くしてまいる所存であることを、堅くお誓い申し上げます。

結びに、戦没者の御霊の安らかならんことを心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様のご平安とご健勝を切に祈念いたしまして、追悼の言葉といたします。

平成二十九年八月十五日

衆議院議長 大島 理 森

## 全国戦没者追悼式 伊達議長追悼の辞

日本武道館

本日ここに、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が執り行われるに当たり、参議院を代表して謹んで哀悼の誠を捧げます。

戦後72年が過ぎ、今年もまた、この日を迎えました。

凄惨を極めた先の大戦に思いをはせるとき、終戦から何年経とうとも、深い悲しみが胸に迫ります。

現代の私たちは、平和と繁栄を当然のように享受しています。しかし、それは、戦禍で失われた多くの命や絶望的に広がる焼け野原を目の当たりにしつつも、この国の再興を信じ、苦難を乗り越えてきた先人たちの努力によって築き上げられたものです。

世界では、毎日のように多くの地域で戦争やテロといったニュースが聞こえてきます。先の大戦を知る私たちは、国際社会においても、武力による衝突がいかに愚かなことであるかを強く訴えていかなければなりません。

本年、参議院は創設70周年を迎えました。我々参議院議員もまた、この70年間、我が国の平和と繁栄を強く願う国民の声を国政に届けてまいりました。

本日の式典に臨み、今後も、これまで築いてきた平和と繁栄を次代に継承し、希望に満ちた未来を実現するよう全力を傾けてまいりますことを固くお誓い申し上げます。

結びに、戦没者の御霊の安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、御遺族皆様方の御平安を心より祈念いたしまして、私の追悼の言葉といたします。

平成29年8月15日

参議院議長 伊 達 忠 一

## 追悼の辞

天皇、皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が行われるに際し、謹んで追悼のことばを申し述べます。

先の大戦では、戦場において、あるいは戦禍の中、かつてない多くの尊い命が失われました。この事實は、今日なお決して忘れることのできない悲痛な体験として、多くの国民の胸に刻みつけられています。ここに犠牲になられた方々に対し、衷心より哀悼の念を表します。また、ご遺族の方々の消えることのない深い悲しみに対しても、哀痛の念を禁じ得ません。

戦後、我が国の国民は、恒久の平和を心から願って、復興と発展に向けて幾多の苦難に立ち向かい、これを克服しながら、豊かで成熟した社会を実現させてきました。私たちは、今日の社会、その中

で享受している穏やかな暮らしが、戦没者の方々の犠牲の上に築かれたかけがえのないものであることに改めて思いを致し、平和の尊さとともに、これを後世に語り継いでいかなければなりません。世界の様々な地域における痛ましい紛争は、今日なお後を絶たず、平和の実現に向けた不断の努力こそが求められています。そうした中、私たち司法に携わる者は、人間の理性と叡智を信じ、法の支配を通じて恒久の平和の確立に向けて力を尽くしてまいります。

終わりに、戦没者の方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様のご平安を心より祈念して、追悼のことばといたします。

平成二十九年八月十五日

最高裁判所長官 寺田逸郎

## 全国戦没者追悼式・追悼の辞

本日、ここに、天皇・皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、内閣総理大臣、三権の長をはじめ各界代表が集い、全国戦没者追悼式が厳かに挙行されるに当たり、遺族を代表して、追悼の辞を申し上げます。

顧みますと、私たち遺族の戦後は、厳しく苦難に充ちた歳月でありました。

父は、昭和20年7月、ラバウル第8海軍病院にて戦病死。数十名の戦友の遺骨と共に帰還。千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納められています。

母は、父の戦死が信じられずに、帰還した兵隊さんを訪ね廻りました。病院と一緒に居た戦友さんに巡り会い、やっと納得したのであります。それからの母の苦労と頑張り、筆舌に尽くせません。いくら感謝しても、感謝し切れないのであります。

今日の日本の平和と繁栄は、天皇陛下と国の礎となられたご英霊によって築かれていることを決して忘れてはならないと存じます。両陛下が、常に戦没者や遺族の方々に深く思いをいたされ、国の内外で御霊に慰霊の誠を捧げていただいておりますことは、私たち遺族にとりまして無上の慰めでございます。心より御礼申し上げます。

戦後生まれの人が国民の8割を超える中、どなたでも何のわだかまりもなく御霊に感謝と尊崇の念を表していただくことができますよう更に環境整備に努めて参る所存であります。

私たち遺族は、先の大戦から学んだ戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代にしっかりと伝え、二度と戦争をしない日本と国際社会の建設に向かって邁進して参りますことを、ここに改めてお誓い申し上げます。

本日は、かくも厳粛に追悼式を挙行していただき誠に有難うございました。皇室の弥栄とご英霊のご冥福、ご参列の皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、追悼のこゝとばといたします。

平成29年8月15日

全国戦没者遺族代表 渡 邊 一